

売木村商工会より会員の皆さまへ！！

小規模事業者持続化補助金を活用しませんか？

持続化補助金とは…

○事業者が行う新規顧客獲得・販路開拓などの投資に対して、**最高50万円の補助**が受けられます。

例えば

- ★お店の新サービスのPR チラシ、パンフレットを作成したい。
- ★新サービス宣伝のためにホームページを新設、リニューアルして集客力を高めたい。
- ★店舗をバリアフリーにしてお年寄りが気楽立ち寄れるお店にリニューアルしたい。
- ★トイレを改装し、お客様のサービス向上を行いたい。
- ★新商品開発の為、設備を導入し新規顧客の獲得を行いたい。・・・etc.

新たな取り組みやサービスに対し、

その費用の2/3（最高50万円）が補助されます。



注1) 実施する内容によって補助対象とならない場合もありますので必ず事前にご相談下さい。

注2) 採択事業ですので全ての方が補助を受けられる訳ではありません。

注3) 以前に採択された事業所でも申請可能です。

注4) コロナウィルス感染症による経営上の影響を受けながらも販路開拓に取り組む事業者を応援します。

申請方法

事業計画書の作成など、締め切りまでに申請書類の提出が必要です。

書類の作成には商工会がお手伝いいたしますが、事業者の思いや考えが必要となりますので、相談しながら進めさせていただきます。

申請には締め切りがあります。書類の作成までに大変時間がかかりますので、時間に余裕を持って相談・提出をお願いします。

相談締め切り（商工会への申し出期限）

第1回締切 令和2年 3月26日（木）

第2回締切 5月27日（水） 第3回締切 9月24日（木）

第4回締切 令和3年 1月27日（水）

※ご希望の方はこの日までにご相談下さい。

※今回は4回の公募がありますので、ご都合のよいタイミングでお申し込みください。

ご興味のある方はまず、商工会へお問い合わせ下さい。

売木村商工会 電話 28-2568 （担当 宮本）

